

7 2015
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



成長を願って、農業体験による地域交流 市宇地区で、彩保育園と上勝小学校の児童たちが 芋の苗植えを体験

地方創生「まち・ひと・しごとの創生」 … 2～3	ゼロ・ウェイスト宣言 …………… 9
上勝町職員採用試験のお知らせ ほか …… 4	知って得する健康情報、 幸せの達人になろう …………… 10
上中森林ふれあい学習・ 木質バイオマススクール ほか …… 5	こんにちは保健師です …………… 11
「森林(もり)のあがりはな」一周年記念 ほか … 6	案内板 …………… 12～30
ノルディックウォーキング大会開催 ほか … 7	町民の詩歌 …………… 31
地域おこし協力隊 …………… 8	戸籍の窓口 ほか …………… 32

地方創生「まち・ひと・しごとの創生」

全国で地方創生に向けた取り組みが行われています。

本町においても上勝町版「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し、平成27年度から31年度までの5年間に、地域資源を活用した産業と雇用の創出、若い世代の移住促進と交流人口増加など、必要な施策を検討し、危機感と問題意識をもって一体的・持続的に取り組みます。

これに先行して、平成26年度国の補正予算で「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が創設され、27年度において『地域消費喚起・生活支援型』と『地方創生先行型』事業を実施しています。

『地域消費喚起・生活支援型』

プレミアム付き商品券事業

地域経済の好循環を図るため、2割お得なプレミアム付き商品券を発行します。

《第1弾》 阿波とくしま商品券は、完売しました。

《第2弾》 上勝町プレミアム付き商品券を7月1日から、上勝町商工会で販売しています。

『地方創生先行型（基礎交付分）』

①ゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型まちづくり事業

ゼロ・ウェイストの取り組みをブランド化し、「見たい」「体験したい」「学びたい」「行ってみたい」「住んでみたい」と思わせる仕組みづくりを行い、サステナブルアカデミー（仮称）を創設し、環境教育プログラムを実施します。

②彩山（いろどりやま）を活用した産業振興事業

彩山ビジネスプランを策定し、意欲のある企業や若者の募集を実施し、森林の現地踏査を図るとともに、農業と林業の後継者を育成します。

③「上勝町地域創生総合戦略」策定事業

総合戦略を策定するために必要な専門的調査や情報収集及び分析等、また外部有識者を含む検討会を開催します。

上勝町地域創生総合戦略 骨子案（平成27年度～31年度）概要版

1 基本目標と基本的方向

【基本目標①】町にしごとをつくる

雇用を支える基幹産業、農林水産業やサービス業、観光等の付加価値を高めることなどにより、若い世代が安心して働くことができるよう雇用の創出を図る。

【基本目標②】町に新しいひとの流れをつくる

交流人口の増加や四季滞在型観光、域学連携を通じて、町の豊かな自然、食材、美しい農村風景など町の良さを体感してもらい、定住意欲の醸成につなげる。またサテライトオフィスや起業家の誘致に積極的取り組みを行う。

【基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「しごと」の創生を通じた若い世代の安定的な経済（雇用）基盤の確立と、さらに妊娠・出産・子育ての切れ目のない一貫した支援により夫婦が希望する子育ての実現を図る。

【基本目標④】持続可能な暮らしやすい地域づくり

「しごと」と「ひと」の好循環により、それを支える「まち」や「地域」の課題を解決し、安心安全で快適な生活環境と女性や元気な高齢者が活躍する地域社会を実現する。

2 具体的な施策

① 町にしごとをつくる

- ◆彩山（いろどりやま）を活用した産業振興
- ◆農林水産業における新規就業者の確保・支援
- ◆商工業の振興
- ◆起業家の育成

② 町に新しいひとの流れをつくる

- ◆ゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型まちづくり
- ◆四季を通じた滞在型観光と体験型交流の促進
- ◆サテライトオフィス等による雇用形態の多様化と地元就労の拡大
- ◆大学等を核とした域学連携の推進

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆若者の就職支援と後継者の育成
- ◆結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援
- ◆未来を拓く学校教育の充実
- ◆子育て支援によるワーク・ライフ・バランスの実現

④ 持続可能な暮らしやすい地域づくり

- ◆持続可能な美しいまちづくりの推進
- ◆ゼロ・ウェイスト施策の推進
- ◆再生可能エネルギーの取り組みと地産地消
- ◆空家等対策 ◆生涯現役で活躍する健康長寿の形成
- ◆地域ぐるみによる消防・防災体制の充実
- ◆公共交通空白地の解消に向けた輸送システムの構築
- ◆広域連携による経済の活性化

3 具体的な事業

① 先行型事業（平成27年3月補正予算）

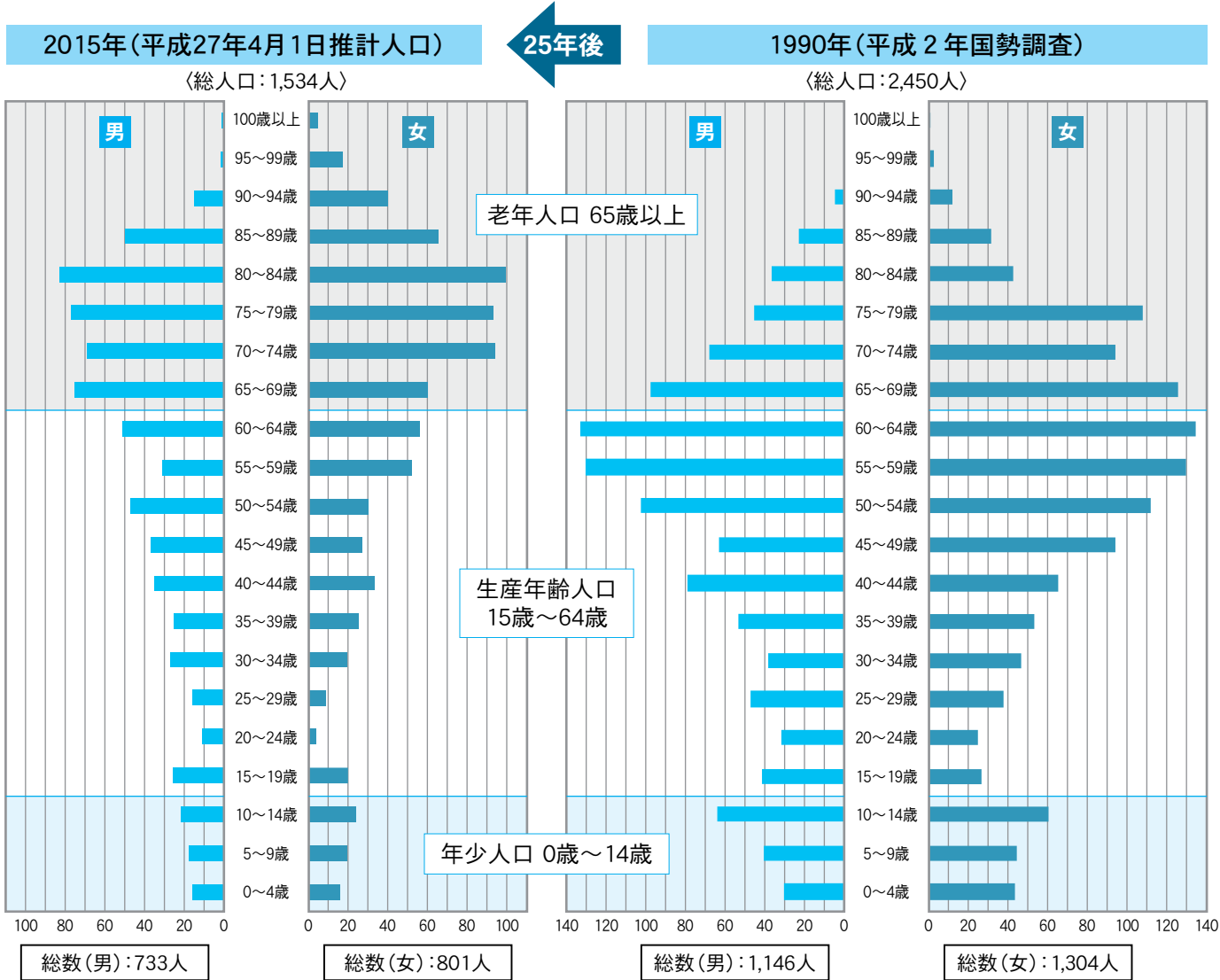
② 中学生の公立学習会

③ 保育料の軽減及び無料化

④ キャンプ場再開発改修事業

その他新規事業については、毎年度予算計上等含めて検討し随時実施していきます。

上勝町人口ピラミッド



町の人口

町の人口は、1950(昭和25)年の6,356人をピークに減少し、2015(平成27)年4月1日現在の推計人口は1,534人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、今後も減少傾向が続き、25年後の2040(平成52)年には、884人にまで減少する見込です。

生産年齢人口(15~64歳)は、2015(平成27)年4月1日現在の推計人口では581人で、社人研の推計では、今後も減少傾向は続き、2040(平成52)年には、325人にまで減少する見込みです。

年少人口(0~14歳)も、2015(平成27)年4月1日現在の推計人口では115人で、生産年齢人口と同様、減少傾向が続き、2040(平成52)年には、75人にまで減少するとされています。

社会増減の推移については、通年転出が転入を上回る「転出超過」の状況ですが、2002(平成14)年と2008(平成20)年、2009(平成21)年、2011(平成23)年の4年間は転入が転出を上回っています。

町の人口の現状と今後の見通しは非常に厳しいです。しかし、夢のある持続可能な美しいまち上勝町を次代の若者や子どもたちにつなげるため ①若年層を中心とした人口流入の促進 ②若者層の人口流出の抑制・歯止め ③若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備 ④超高齢化のまちで、元気な高齢者をはじめとした健康長寿の一層の取り組みを進めていきます。

町では、「上勝町人口ビジョン」と「上勝町地域創生総合戦略」を9月に策定する予定で進めています。住民の皆様も、町の未来をいっしょにお考えいただき、ご意見やご要望、ご提言を7月20日までに企画環境課へお寄せください。なお、この総合戦略は毎年見直しを行います。

上勝町職員採用試験のお知らせ

上勝町では平成二十八年四月一日より採用予定の職員採用試験を次の要領にて行います。

○採用予定数

- ・一般事務(高卒程度)二名
- ・一般事務(大卒程度)二名

*採用予定人員は変更になる場合があります。

○受験資格

一般事務

- ・高等学校卒業程度
- 平成六年四月二日から平成十年四月一日までに生まれた者
- ・大学卒業程度
- 昭和六十一年四月二日から平成六年四月一日までに生まれた者

○申込用紙

申込用紙は上勝町役場総務課に請求して下さい。郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(試験区分 一般事務)」

と朱書きし、宛先明記の百二十円切手を貼った返信用封筒を必ず同封して下さい。

○申込受付期間

平成二十七年七月二十一日(火)から平成二十七年八月四日(火)まで

○第一次試験日

平成二十七年九月二十日(日)

○試験会場

徳島文理大学九号館

■お問い合わせ先

詳しくは、上勝町総務課までご連絡下さい。また、上勝町ホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

〒七七七一四五〇一

徳島県勝浦郡上勝町大字福

原字下横峯三一一

☎〇八八五一四六〇一一

IP〇五〇一三四三八一八〇七一

ホームページ

<http://www.kamikatsu.jp>

上勝町火災予防条例の一部を改正しました



今回の改正は、平成二十五年八月に京都府福知山市で発生した花火大会会場での露店火災を踏まえ、消防法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、花火大会や縁日などの催しに参加する全ての人が安心して楽しめるよう、これらの催しに対する火災予防上の安全対策を図るため、上勝町火災予防条例の一部を改正しました。(施行日 平成二十七年九月一日)

が生じ、火災時に人命等への危険性が高まるものをいいます。

・届出・消火器設置の必要な例

祭礼等のほか、学園祭、フリーマーケット、朝市、各種団体が主催する行事など。

・届出・消火器設置の不要な例

友人・親類同士によるバーベキュー等、参加者が個人的なつながりに留まるものなど。

■対象火気器具とは？

火を使用する器具、その使用により火災発生のおそれのある器具をいいます。

・器具の例

石油・プロパンガス・炭・電気等を使用するこんろ、フライヤー、ストーブや発電機など。

■露店等とは？

露店、屋台その他これらに類するもので、物品等を販売・提供するものをいい、学園祭などにおける模擬店、移動店舗なども含まれます。

■消火器の設置本数は？

火気器具を使用する露店等一店につき、原則一本必要です。(消火器は業務用となります)

■届出先

上勝町役場 総務課 消防係
☎〇八八五一四六〇一一

二、大規模な催しを「指定催し」として指定した場合の防火管理等

祭礼、縁日、花火大会その他の大勢の人が集まる屋外での催しのうち、大規模なものとして上勝町長(消防長)が「指定催し」に指定した場合は、火災予防上の安全対策が必要となります。なお、「指定催し」として指定を受けるとは、下記のいずれにも該当するものです。

一、大規模な催しが開催可能な公園、河川敷、道路その他の場所を会場として開催するもので、一日当たりの人出予想が十万人以上である屋外の催し

二、主催する者が出店を認める露店等の数が百店舗を超える規模の催しとして計画されている催し

※上勝町では現在、指定される催しはありません。

■詳しい内容については、上勝町ホームページをご覧ください。

上中 森林ふれあい学習・木質バイオマススクール



1年生

薪ストーブ用薪割り体験（集積乾燥）



2年生

森林整備体験（間伐及び搬出）

森林の役割やその機能の重要性を学習することを目的とし、去る五月十九日上勝中学校の生徒を対象に森林ふれあい学習及び木質バイオマススクールを開校しました。

スクールは一年生が薪ストーブ用薪割り体験（集積乾燥）、二年生は森林整備体験（間伐及び搬出）、三年生は森林ふれあい学習とそれぞれに分かれて行いました。体験した生徒は、「二年生になつての間伐体験が楽しみだ。」とか「木と私たちの暮らしには深いつながりがあることを実感できた。」「また木の成長を見に来たい。」など森林施業の大切さを肌で感じた様子でした。

スクール開校にあたり徳島中央森林組合上勝支所及びNPO法人ゼロ・ウェイストア카데미、保護者の方々にご協力をいただきました。



3年生

森林ふれあい学習



上勝中学校と 小松島西高等学校勝浦校 交流

六月十二日(金)に小松島西高校勝浦校において、恒例となつて上勝中生と勝浦校生の交流学習が行われました。上勝からは三年生八名が、勝浦校からは園芸福祉科二年生八名が参加し、今年もさし木実習を通しての交流となりました。

はじめに、勝浦校の教職員の方にさし木の仕方を教わった後二人一組で上勝町の花リンドウや観葉植物の新芽を使って挑戦しました。最初こそ、手つきも



会話もぎこちなかったものの、時間とともに和気あいあいと手際のよい作業ができました。約一時間の実習でしたが、上勝中三年の竹中葵さんは「初めてのさし木でしたが、ペアになった勝校の人が優しく教えてくれたのでよくわかりました。とても楽しかったです。」と感想を書いていました。郡内の高校の様子を知る良い機会にもなつたようです。

上勝中学校

アート作品

「森林(もり)のあがりはな」 一周年記念

五月二十四日(日)、大北集落の野外アート作品「森林(もり)のあがりはな」のあがりはな」の一周年記念音楽祭が地元、美しい集落(谷口・大北)推進協議会主催によりひらかれました。天気にも恵まれ、晴天の中、たくさん用意された食事やお酒も進み、演奏に耳を傾け、手拍子を入れたり、和やかな雰囲気地域交流が行われました。

また、生の演奏をバックに町民が参加して歌を歌う、生オケも行われ、イベントは大いに盛り上がりしました。



上勝

クレインだより

五月十六日から行われた「第一回徳島県U10サッカー大会」(四年生以下対象)で、「上勝クレイン佐那河内」が熱戦の末ベスト八に入りました。上勝小学校からは清原暖生さん、安井陽冬さん、清原夏旺さん、平尾洗菜さんが出場し、素晴らしいプレーで活躍しました。県内五十九チーム参加のトーナメント戦で、「上勝クレイン佐那河内」初のベスト八です。今後の活躍もご期待下さい。



彩保育園 田植え交流

六月二日、藤川地区にある彩保育園の「たんぼたんぼ」において、晴天の田植え日和の中、田植えを行いました。松茂町の喜来幼稚園(三十四名)、長原幼稚園(五名)の園児と彩保育園の園児のうち二十二名(三歳児六名、四歳児七名、五歳児九名)、あわせて六十一名の子どもたちが三本、五本の苗を泥田に植えました。この日は、正木老人会の皆さんのご協力のもとやさしく田植えをおしえていただき、無事終えることができました。また、田植えを行うまでに田作りや畔つけなど、地域の方々にご協力いただきました。本当にありがとうございました。

秋には、たくさんのお米が収穫できますように。



ノルディックウォーキング大会開催

五月三十一日(日)上勝小学校く正木ダムでノルディックウォーキング大会が開催



ウォーキングの様子

され、町内から十七名の参加がありました。

ノルディックウォーキングとは、二本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強させるエクササイズです。

講師に、武市美津子さん(とくしまノルディックウォーク協会所属・JNW Lウォーキングライフマスター)をお招きし、ノルディックの由来からポールの使い方、歩き方等教えていただきました。また、正木ダム周辺では、



ヤツホー体験

スポーツ推進委員 武市卓也さんの指導により、ヤツホー体験も行われ、賑やかなノルディックウォーキング大会となりました。

各種団体別 ソフトバレーボール 大会結果

町内各種団体によるソフトバレーボール大会は六月十四日(日)に上勝小学校体育館にて十二チーム、男女約六十名の参加者により開催されました。この大会のために練習してきたチームも多く、熱戦がくりひろげられました。結果は次のとおりです。

優勝 はなまる



優勝 はなまる
準優勝 福原猟友会

準優勝 福原猟友会



第3回徳島東部地域 ニュースポーツフェスティバル (スポーツ吹き矢)

六月七日(日)に北島町民体育センターにおいて、第三回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル(スポーツ吹き矢)が開催され、県内各地から十九チーム(五十七名)の参加があり町内からも三チーム(九名)が参加しました。

初めて行うスポーツ吹き矢に苦戦しながらも、近藤雅彦さん(傍示)が個人部門で準優勝しました。得点(七十点満点中六十点)



大会の様子

個人準優勝で表彰を受ける近藤雅彦さん

※徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルとは、県内7市町村(徳島市、藍住町、小松島市、松茂町、板野町、北島町上勝町)が加盟しており、毎年各市町村持ち回りでスポーツイベントを開催し、スポーツの振興と参加者の体力の向上、交流を目的に開催されております。


協力隊 宮崎こころ

五月三十日(土)午後七時から
コミュニティセンターにおい
て「上勝町フィジ―短期留学
報告会」を開催しました。

上勝中学校三年竹中葵さん、
二年中田美咲さん、下岡歩生
さんは三月二十九日から四月

六日までの約一週間、フィジ
―共和国に留学をしました。
そこで、留学生活で体験した
ことや感じたことを一ヶ月ほ
どかけてまとめ、今回の報告
に臨みました。

三人は時折フィジ―での生
活に関するクイズを織り交ぜ



ながら体験を報告し、その後
の質疑応答の時間には参加者
から多くの質問が投げかけら
れました。「行くまでは不安
だったと思うが、行つてから
最も得たものは何か。」や「も
う一度行つてみたいと思うか。」
また「帰りたい、と思ったと
き家に帰りたいかかったのか、日
本に帰りたいかかったのか。」な
どなど賑やかな報告会となり
ました。留学生にとっては留
学に留まらず自身の体験を直
接町民の方に報告をする貴重
な体験ができたのではないかと
思います。

お忙しいところお集まりい
ただきました皆様、誠にあり
がとうございました。

協力隊 酒井睦美

日頃より、地域おこし協
力活動にご理解、ご協力を
頂き、誠にありがとうございます
です。

昨年七月より、いっきゅ
う茶屋にて活動させて頂き
ましたが、ちょうど一年と
なる六月末をもって退任さ
せて頂くことになりました。
この間、支えて下さった茶
屋の役員、会員、スタッフ
の皆様、地域の皆様には、
心より感謝しております。

料理を作ること、食べる
ことが好きな私にとって、
作つた方の顔がわかり、安
心・安全、そして何より美
味しい茶屋の商品を販売で
きることは、とても嬉しく
励みになりました。

ス―パーでは見ることも
ない、山菜や野草はじめ珍
しい産品を目にし、味わう
機会にも恵まれましたし、
なじみのある野菜でも、そ
の美味しさに何度も驚かさ
れました。栽培方法や料理
法を会員の皆様、時にはお
客様に教えて頂いたことも
ありがたいことでした。

農作業や加工品づくりの
現場を体験させて頂いたこ
とも初めてで、大きな財産
となりました。毎日こつこ
つと繰り返し地道な作業の
積み重ねからしか、食べる
ものは生まれてこないとい
うことを身を以て知ること
ができました。

新興住宅地で育ち、その
まま東京に出てしまった私
は、徳島の持つ本当のよさ
を知らなかったとも感じて
います。退任後は東京に戻
ることになりますが、陰な
がら、徳島そして上勝のよ
さを身近な人たちに広めて
いきたいと思っています。

いっきゅう茶屋は、上勝
の産品が揃う町内唯一の場
所です。更に皆様からお引
き立て頂けるよう、この場
をお借りしてお願いたし
ます。

一年間、本当にありがと
うございました。



2020年へ向けて『ゼロ・ウェイスト未来塾』開催しています！

ゼロ・ウェイスト宣言 二〇二〇年達成に向けて



ゼロ・ウェイスト宣言を行ってからは、はや十二年。目標とする二〇二〇年まであと5年となりました。『上勝町のゼロ・ウェイストは何を目指し、そのために何を行っていくのか？』二〇一五年の今年、上勝町に暮らす働くみなさんと一緒にじっくり話し、ワクワク未来を描いていきたいと考えています。

ゼロ・ウェイスト未来塾 次回開催案内



日時

7月6日(月)
18時30分から20時30分

場所

福原ふれあいセンター

テーマ

ムダを生まない仕組みを考えよう

これからも、隔週にて開催していく予定です。ぜひご参加ください！

六月十日に開催された第二回の『ゼロ・ウェイスト未来塾』では『私にとってのゼロ・ウェイストとは？』というテーマで二十人以上の方が参加し、意見を交わしました。

目標・そのためのプロジェクトを定めていきます。そのためにも、みなさんの知恵を集結させようと、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーが主導で『ゼロ・ウェイスト未来塾』を始めました。

上勝町は今年、二〇二〇年へ、そしてそれ以降の未来へ向けて『ゼロ・ウェイスト推進計画』をつくり、まちのゼロ・ウェイストの未来像を

日比ヶ谷ごみステーション

粗大ごみの受入れは 日曜日です！

大きな金属屑や家具類等の持込は、日曜日をお願いいたします。

平日の持込が増えています。

日曜日に、粗大ごみの受け入れスタッフを配置していますので、日曜日に持込くださるようお願いいたします。平日に持込される場合は、事前の連絡をよろしく願います。

NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー
☎0885-44-6080

～未来塾で出た意見の一部を紹介～

「ごみについて考えるきっかけ」
「無駄な生産・仕組みを生み出さないこと」
「無駄のない日常・暮らしのこと。
無駄がなければごみは出ない！」
「ものを選ぶ判断基準。ごみになるもの・分別を考えると買うものが変わる」等



『私にとってのゼロ・ウェイストとは？』

5月のごみ収集量

◎焼却ごみ	5.49t
【前月比】	1.63t増
一家庭に換算すると	6.6kg
◎容器包装以外のプラスチック製品	1.37t
【前月比】	0.06t減
一家庭に換算すると	1.6kg

今月の雑紙ポイントキャンペーン当選者

今月の当選番号は!!

1等(5,000円分商品券)	423番
2等(2,000円分商品券)	364・391番
3等(500円分商品券)	223・157番

引き換えは、ひだまりまで。

☎44-6080

ポイントカード作成
随時受付中!



健康の達人になろう

知って得する健康情報

206

上勝町診療所 所長 木下 英 孝

マダニによる感染症

マダニによる感染症としては、約三十年前から「日本紅斑熱」が知られており、二年ほど前に「SFTS（重症熱性血小板減少症候群）」が新たに発見されました。マダニは、野山や草むらなどに生息しており、屋内にいるダニとは異なるものです。マダニの大きさは三〜四ミリで、血を吸うと一センチ近くにもなります。感染症を起こすウイルスや細菌を保有するマダニは多くありませんが、徳島県内でも毎年数例の患者が報告されており、夏から秋にかけて特に注意が必要です。

日本紅斑熱

マダニが媒介するリケツチアという細菌による感染症で



す。感染から発症までの潜伏期間は二〜八日間で、頭痛や発熱、倦怠感などとともに皮疹（紅斑）が出現します。血液検査では、白血球減少、血小板減少、肝機能障害などがみられます。抗生物質による治療が有効です。

SFTS

マダニが媒介するウイルスによる感染症で、平成二十五年には全国で十三例の死亡が報告されました。潜伏期間は六日〜二週間程度といわれており、発熱、倦怠感、嘔吐、

下痢などの症状がみられ、血液検査では血小板が減少します。ダニに噛まれても、症状がなければ血液検査を受ける必要はありませんが、二週間以内に発熱などがみられたら、医療機関を受診して、ダニに噛まれたことを伝えてください。

マダニ対策

まず、マダニに噛まれないための予防策が最も重要です。森林や草むらなどに行く際は、長そでの服を着て、長スボン、長靴を履くなど、できるだけ肌の露出を無くすように努めましょう。帰宅後は、衣類へのマダニ付着も考え、早めに洗濯し、自身も早めに入浴しましょう。

マダニに対する虫よけ剤（忌避剤）としては、ディートという成分が有効だそうです。でも、肌荒れなどに注意が必要です。虫よけ剤に頼りすぎず、肌の露出を防ぐことを優先しましょう。

もし、マダニが体に噛みついていることに気づいたら、マダニの口が残ってはいけないので、医療機関で取り除いてもらうことをお勧めします。

上勝町無料電話健康相談

フリーダイヤル

24時間 やまいなし



0120-24-8174

幸せの達人になろう

情けは人のためならず



ことわざの中には、誤解されやすいものがたくさんあります。「情けは人のためならず」は、その代表的なものでしょうね。「人に情けをかけることは、その人のためにならない」「優しくするのは相手のためにならないから、厳しく接するべきだ」なんて意味で使われることが少なくないようです。でも、本来の意味は「情けは人のためではない。いつか巡り巡って自分のためになるから、誰にでも親切にするのが良い」ということなのです。そうはいっても、人に優しくすることで何か見返りを求めるというのではなく、そのことによって自分の品性が高まる、と考えば良いように思います。なかなか簡単なことではありませんが、自分がして欲しいようなことを、人にしてさしあげれば良いのでしょね。みんながそう考えることで、優しいの輪が広がり、思いやりにあふれた住みよい社会になることを願います。でも、お節介になりすぎないようにご注意ください

こんにちは 保健師です



女性のガンについてのお話

昭和五十六年に、日本人の死因のトップになって以来、増加を続けている「ガン」。今回は女性のガンについてお話をします。

近年、急増している

「乳がん」と「子宮がん」

女性特有のがんとして、この二つのがんが挙げられます。がんというと多くは、高齢になるほど発症のリスクが高まるため、若い女性にはあまり関係のない病気だと思われがちですが、女性特有のがんは若年化が進み、二十〜四十歳代で発症するケースが急増しています。

乳がん

乳がんは、乳房の乳腺組織にできるがんで、女性のかかる最多のがんとされています（二位大腸がん、三位胃がん）。

自覚症状としては、がんが五ミリ〜一センチくらいのおきさになると、しこりとして触れることがあります。しこり以外の症状としては、乳頭からの異常分泌、乳頭や乳輪のただれなどがあります。

子宮がん

子宮がんには、子宮の奥にできる「子宮体がん」と子宮の入り口にできる「子宮頸がん」があります。子宮体がんも子宮頸がんも、初期にはほとんど自覚症状がありません。進行してくると不正出血やおりものの異常、下腹部痛などがみられるようになります。

原因は？

女性特有のがんの原因には、乳がん、子宮体がんのように、女性ホルモンの一種である「エストロゲン（女性らしさをつ

くるホルモン）」の影響によるものや、子宮頸がんのようにヒトパピローマウイルスが原因とされるものがあります。他のがんと同様に生活習慣にも原因となる危険因子が潜んでいます。

女性のガンの危険因子

- ・喫煙
- ・動物性脂肪のとりすぎ
- ・野菜・果物不足
- ・多量の飲酒
- ・運動不足

これらについては、生活習慣の改善で減らすことができます。バランスの良い食事、適度な運動、適量の飲酒、禁煙といったあたりきたりなものばかりですが、自身の健康のためにも心がけましょう。また、予防と同様に早期発見も大切です。上勝町において、今年度は次のとおりで検診が受けられます。



医療機関で受ける

子宮頸がん・乳がん 検診のお知らせ

上勝町が実施する子宮頸がん・乳がん検診について、県内の協力医療機関においても受診することができます。

■対象者

子宮頸がん検診 二十歳以上の女性
乳がん検診 四十歳以上の女性

※今年度中に満年齢に達する方が対象です。

※上勝町が実施した、平成二十六年年度の子宮頸がん・乳がん検診を受診した方は対象外となります。

■実施期限

平成二十八年一月三十一日まで

■個人負担金

子宮頸がん検診 二、二〇〇円
乳がん検診 一、五〇〇円

■申込

- ① 検診票をお送りしますので、住民課保健師までご連絡ください。（☎四六〇―一一一）
- ② ①の後、ご自身で医療機関へ検診の申込をしてください。

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操を試みませんか？



7月22日(水) 14時～16時

- 場 所 コミュニティセンター
- 講 師 株本泰輔先生 参加費 500円
- 持ち物 タオル・お茶など

歯の健康相談 予約制

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

7月3日(金) 9時00分～11時30分

場 所 上勝町診療所

※お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。



☎44-5010 IP050-3438-7872

町内の女性のガンの 集団検診は九月です

※詳細については、八月号広報誌に掲載予定です。

案内板

上勝町制六十周年記念式典

次により、町制六十周年記念式典並びに記念講演を開催します。

記念講演については参加自由ですので、住民の皆様のご来場をお待ちしております。

期日 七月十九日(日)
場所 コミュニティセンター

記念式典

(九時三十分～十時二十分)
式典行事
(式辞・表彰状贈呈、祝辞等)

記念講演

(十時三十分～十二時)
*入場無料です。



演題 「夢が上勝を変える」

講師

マーケティングプロデューサー
鈴木俊博氏

●鈴木俊博氏プロフィール

静岡県立榛原高校卒業
後地元信用金庫へ就職したが、一念発起し上京。
イベント総合研究所長遠藤博元氏(大阪万博プロデューサー)に一年間師事して独立。その後五社の企画会社設立に参加。
遊び心を発想の起点として企業及び地域のイベント、商品開発、販売促進、施設開発などの企画から実施に導くプロデューサーとして幅広く活動してきた。
現在、企業三社のマーケティング顧問、教育研究団体T.O.S.Sの教育事業本部長など活動を展開中。

問い合わせ先

役場総務課まで

平成27年度

第8回 彩保育園フェスティバル

今年も、「彩保育園フェスティバル」を開催します。
子ども達が競い合いながら、力を合わせることで、友達同志の絆を深め、自分達の本当の幸せに気付いていく姿を力いっぱい表現します。
0歳から5歳児の子ども達のそれぞれの成長を見ていただくとともに、みんなでフェスティバルを楽しんでいただければと思います。
皆様のご来場をお待ちしています。

●テーマ 『上勝はみんなの宝物 2015』

つよい心☆つよい体 ~ひとりの力はみんなの力~

●アドバイザー 四国大学 生活科学部 児童学科 田村典子 教授

日時 平成27年7月4日(土) 9時 開場 9時30分 開演

場所 上勝小学校体育館

駐車場 上勝小学校校庭

(校庭を傷めないよう、壁画側に並べて駐車をお願いします)

お問い合わせ先 彩保育園 電話45-0470・IP050-3438-9369



介護支援専門員 実務研修受講試験

■日時・場所

十月十一日(日)

徳島大学常三島キャンパス

■申込期間

七月十七日(金)～

七月三十一日(金)(土日祝除く)

■受験手数料

九千円

試験案内は、県庁一階県民サービスセンター、県庁二階長寿いきがい課、各市町村窓口などで配布しています。

介護支援専門員 実務経験者更新 研修のお知らせ

介護支援専門員証の有効期限は五年間となっており、更新のためには研修を受ける必要があります。(①専門研修課程Ⅰ、②専門研修課程Ⅱ)

■日時・場所

①八月二十五日(火)

県立総合福祉センター

②九月二十八日(月)

県立総合福祉センター等

■申込み期限

①七月三十一日(金)

②八月十九日(水)までに県社会福祉協議会(☎〇八八一六

五四一八三八三)へ

■問

徳島県長寿いきがい課 ☎〇八八一六二一一二二一三

今月の納税

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分
納期限 平成27年7月31日(金)

督促状の出るもの

町 県 民 税 1期分
納期限は6月30日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、7月17日(金)に督促状を送付します。
早急に納めてください。

英会話教室

毎週木曜日 19時～21時
(7月23日(木)、30日(木)は休講です。)

場所：役場支所

受講料無料

お申し込み・お問い合わせ
教育委員会(☎45-0111)

心配ごと相談

7月16日(木) 13時～16時30分
コミュニティセンター

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

登記無料相談

7月25日(土) 9時～正午
※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ごみステーション
廃タイヤ…1kgまで毎に100円
家電製品……有料

7月担当医表

(上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010
IP電話 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
				1	2	3
医科	午前			木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後			櫻原	木下	木下
歯科					住吉	
		6	7※	8	9	10
医科	午前	木下	木下・櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	
		13	14※	15	16	17
医科	午前	木下	櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	
		20	21	22	23	24
医科	午前	海の日	木下・櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後		木下・櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	
		27	28※	29	30	31
医科	午前	木下	木下・櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	

※7日・28日午後は、木下医師は往診です。

*14日は櫻原医師のみで担当します。

(上勝町福原診療所)

医科受付 13時～16時

電話 46-0302
IP電話 050-3438-8001
FAX 46-0302

		水	木	金
		1	2	3
午後		木下		櫻原
		8	9	10
午後		木下		櫻原
		15	16	17
午後		木下		櫻原
		22	23	24
午後		木下		櫻原
		29	30	31
午後		木下		櫻原

「(仮称)上勝・神山風力発電事業 環境影響評価準備書」 縦覧および説明会の開催について

株式会社ユーラスエネルギーホールディングスが計画している(仮称)上勝・神山風力発電事業について、環境影響評価の結果を記載した「環境影響評価準備書」を縦覧します。

環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備えつけの書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見受付終了日までに意見書箱にご投函頂くか、下記の問い合わせ先へご郵送ください。

- **縦覧期間** 7月10日(金)から8月10日(月)まで
(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。ただし、公民館は不定休。)
- **意見受付終了日** 8月24日(月)
- **縦覧場所** 上勝町役場、上勝町支所(その他、神山町役場・佐那河内村役場等でも実施)
電子縦覧は次のウェブページにて実施します。
<http://eeh-development.com/kamikatsu-kamiyama/>
また、環境影響評価準備書についての説明会を以下の通り実施します。
 - ・ **第1回** 7月25日(土) 19:00~21:00 於) 上勝町コミュニティセンター
 - ・ **第2回** 8月1日(土) 13:00~15:00 於) 佐那河内農業振興センター
 - ・ **第3回** 8月1日(土) 19:30~21:30 於) 神山町農村環境改善センター
- **問い合わせ** (株)ユーラスエネルギーホールディングス(野口、桶田) ☎03-5404-5337
〒105-0001東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル7階

葉草・晩茶・雑穀等の

人材育成講座を開催します

上勝町には葉草・晩茶・雑穀等の多様な植物系資源があります。本講座では、これらを対象とした人材育成講座を徳島大学と連携して開催します。

【主催】かみかつ植物系リソース研究会、【共催】徳島大学薬学部、徳島大学上勝学舎

◆講座の構成(四回開催)

- **第一回(七月)** ミラノ万博にみる上勝の植物系リソース価値
- **第二回(九月)** 生態系サービスと上勝晩茶の葉草的特性
- **第三回(十月)** ブランド構築と上勝町植物系リソースの活用展開
- **第四回(一月)** 上勝町地域リソースとしての雑穀

◆第一回講座

七月十三日にミラノ万博で発表される上勝町の葉草、晩茶等の地域リソースについて学びます。

・日程

七月二十日(月)
十八時から二十時三十分

・会場

福原ふれあいセンター

・内容

ミラノ万博にみる上勝町の植物系リソース価値

・講師

笠原二郎(徳島大学薬学部准教授)

・コーディネータ

坂本真理子(環境とまちづくり)、グラフィック 玉有朋子(envijon主宰)

・参加費

無料

・申し込み

必要

◆かみかつ植物系リソース研究会が設立されました。

徳島大学薬学部等と連携して生態系サービス、持続発展教育、国際的視点等から、葉草・晩茶・いろどり・雑穀・森林活用など新たな観点から地場産業の創出をめざします。

◆お問い合わせ・お申込み

月ヶ谷温泉(担当美馬)
☎〇八八五―四六―〇二〇三

ケーブルテレビ及びインターネット・IP電話サービス にかかると重要なお知らせ

平成27年8月1日より新規加入申込み時にかかる機器負担額の免除を行います。

現在、勝浦町・上勝町インターネット及びCATVサービスに新規加入にした場合、初期設置料金（55,000円（税別）※1）+機器代金（61,300円（税別））を負担していただいておりますが、機器代金（61,300円（税別））の免除を平成27年8月1日より行います。

※1 ご利用環境によっては、別途工事料金等が必要となる場合があります

理由及び経過

みなさまにご利用頂いております、ケーブルテレビ及びインターネット・IP電話サービスは平成18年よりサービス提供を開始し10年が経過しております。

サービス提供機器等も経年劣化し、一部において修理部品の製造停止等により修理が不可能な機器も出てきております。

今後も引き続き安定したサービスを提供するため、平成27年度において勝浦町・上勝町共同で新しく機器の更改（FTTH更改）を実施することになりました。

これに伴い、センター機器及びみなさま宅に設置しております機器（※2）も更改の対象となりますのでご理解、ご協力よろしくお願ひします。

なお、今回の機器の更改に伴う費用の負担はありません。

新規加入者に対しては、機器更改までの間、保守管理用の在庫品を貸与させていただきます。

FTTH更改工事

工期：H27年7月～H28年3月（予定）

うち宅内工事：H27年10月～H28年3月（予定）

宅内更改対象機器（※2）

ONU（交換）・VOIPアダプター（交換）・STB（撤去）

なお、詳しい内容については下記までお問い合わせください。

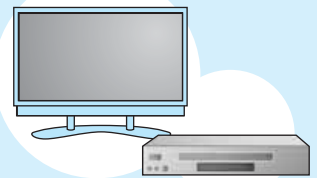
■お問い合わせ先

NTTビジネスソリューションズ株式会社

四国支店 地域情報センター ☎ 0120-960-138 IP 050-3438-9877

上勝町役場 総務課 ☎ 0885-46-0111

■更改工事の進め方については、広報誌等で改めて周知いたします。



平成二十七年

臨時福祉給付金について

昨年四月の消費税率引上げの影響等を踏まえ、所得の低い方への負担を考慮して暫定的・臨時的な措置として、今年度も「臨時福祉給付金」を支給します。

給付金の受給には申請が必要です。七月下旬から該当すると思われる方に順次申請書を送付します。

臨時福祉給付金の概要

一、対象者

次の(一)(二)の両方にあてはまる方が対象者です。対象者には上勝町から支給します。

(一)平成二十七年一月一日に上勝町に住居登録されている方

(二)二月二日以降に上勝町から転出された方も含まれます

(三)平成二十七年分の住民税が課税されていない方が課税されていない方

※ただし、以下の場合は対象外となります。

- 住民税が課税されている方に扶養されている場合
- 生活保護を受給している場合など

二、支給額

支給対象者一人につき六千円（一回限りの支給となります。）

※今年度については、平成二十六年年度にあつた加算措置はありません。

三、申請受付期間

平成二十七年八月三日（月）
～十二月二十八日（月）（予定）

四、申請方法

七月下旬頃から該当すると思われる方に順次申請書を送付します。

申請書、印鑑（シヤチハタ不可）、受給者の本人確認書類、給付金の振込希望通帳（申請者名義）を持参のうえ役場住民課窓口又は支所で申請してください。

申請後、審査を行い、支給対象と認められた方に給付金をご指定の口座に振り込む予定です。

五、給付金の受取方法

原則として、口座振込となります。（申請書に記載された指定口座に振込みます。支給の時期は、平成二十七年十月以降になります。）

上勝町夏まつり開催

もち、拾うん
だからあ〜♪

豪華景品が
当たるよ!!



間近で鑑賞できる約五百発の打ち上げ花火やもち投げなど、楽しい企画満載です。ご家族、お友達をお誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

日時 八月八日(土)
十八時〜
二十一時三十分

(小雨決行・雨天順延
八月九日(日))

場所 福原農村公園

主催 上勝町夏まつり
実行委員会

※駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせ
でお越しください。

※飲酒運転は厳禁でお願い
します。

※プログラムなど詳しくは、
上勝町広報紙八月号の折り
込みチラシをご覧ください。

夜店を出店して
いただける方



たくさんのご応募をお待ちしております。

出店料 一団体につき千円

▼お申し込み

出店希望者(団体)は、七月七日(火)までにご一報ください。いろいろな種類の出店がお客様の楽しみになります。

電気量の関係で自家発電をご準備できる場合は、ご連絡ください。

出店の種類や出店数により内容などの変更をお願いすることや、お断りする場合がございますので、出店内容を決定する前に、ご相談ください。

また、食品の販売による「一時的食品営業の届出」につきましては、上勝町夏まつり実行委員会を取りまとめ、徳島保健所に提出する予定としております。
食品以外に営業許可などが必要なものにつきましては、各団体で申請・許可・届出などをお願いいたします。

▼お問い合わせ先

上勝町夏まつり実行委員会

夜店担当 松満 ○九〇一六二八三ー八五六四

谷(亮) ○九〇一〇〇一ー一五七六二

愛玩鶏または山羊、いのしし等を飼育している方(小規模飼育者)へのお知らせ



家畜伝染病発生予防のためには、家畜所有者の方々に日頃から適切に飼養衛生管理していただくことが大切です。そこで、家畜伝染病予防法が改正され、全ての家畜所有者に家畜飼養衛生管理基準の遵守と、毎年、その飼養している家畜の頭羽数を徳島県知事に報告することが義務づけられました。
報告対象者は、次の家畜の所有者をいいます。

牛、水牛、馬、鹿、緬羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう を一頭羽でも飼養している方 家庭、公園などの愛玩や庭先飼等

報告期日 平成27年7月15日(水)まで

提出先 上勝町産業課
報告用紙は上勝町産業課に備え付けてあります。

お問い合わせ先
上勝町産業課 ☎ 0885-46-0111



かみかつQぴっと結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談下さい!!

- 相談日時 日曜日(午前10時~正午)
- 会場 高鉾公民館
- 相談員 かみかつQぴっと サポーター 2名

■お問い合わせ先
かみかつQぴっと事務局(瀬戸)
(教育委員会内) ☎45-0111
Eメール:
kyouikuinkai01@kamikatsu.jp

※秘密及び個人情報情報は固く守られます。

◎相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡下さい。来談者の方が都合が良い日曜日に相談会を実施いたします。



カローリング大会

開催日時

七月十日(金)十九時～
(チーム数等により変更有り)

場所

旭へき地集会室
カローリングとは、氷上で行うカローリングを体育館で行えるように開発されたものです。ルールも簡単で年齢に関係なく誰にでも簡単にできるニュースポーツです。ぜひ、ご参加ください。

要項

町内在住者、町内の事業所に勤務する方(小学生三年生以上から参加できますが、保護者と参加してください)。なお、小学生五年生以上の場合、子ども達だけで参加できます。

持ち物

申込み

体育館シューズ
三名一チームで七月八日(水)(必着)までに、名簿を教育委員会まで提出してください。

※三名に満たない場合は、ご相談ください。

各種団体別

ソフトボール大会

開催日時

(雨天時延期)
七月十三日(月)、十四日(火)
予備日 七月十五日(水)・
十六日(木)

十九時より
(チーム数等により変更有り)

場所

福川グラウンド

要項

町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること
○本年度もEDH(特別指名打者)制を採用します。

○女性が常時二名以上出場していること。(二名のうち一名がEDHでもよい。)

○一試合七回(試合時間に制限有り)

○大会中の事故等については主催者は一切責任を負いません。

参加お申し込み

七月八日(水)(必着)までに名簿を教育委員会へ提出してください。

組み合わせ及び要項については、後日チーム代表者に送付いたします。

地区対抗

バレーボール大会

開催日時

八月六日(木)、七日(金)
十九時より
(チーム数等により変更有り)

場所

上勝中学校体育館

要項

町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること
なお、詳しい要項については、各名総代へ発送いたしますので、各地区でご相談の上お申し込み下さい。

○大会中の事故等については主催者は一切責任を負いません。

申込み

七月二十二日(水)(必着)までに名簿を教育委員会へ提出してください。

組み合わせ及び要項については、後日チーム代表者に送付いたします。

お問い合わせ先

教育委員会
☎ 四五一〇一一

第三回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル

ノルディックウォーキング大会

開催日時

九月十三日(日)

受付 九時三十分～

開会 十時～

場所

上勝小学校グラウンド

ノルディックウォーキングは、二本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズの一つです。ポールは、当日に貸出いたします。

では、主催者は一切責任を負いません。

準備物

動きやすい服装、帽子、飲み物

参加定員

五十名以内(先着順)

参加お申し込み

八月七日までに教育委員会まで名簿を提出ください。

要項

申し込みは、中学生以上(小学生五年生以上は、保護者同伴で参加可能)

で、徳島市、小松島市、上勝町、松茂町、北島町、藍住町、板野町に在住・在勤の方

コースについては、上勝小学校から正木ダムを周回し、途中でヤッホー体験を行う約四キロメートルのコースです。

大会中の事故等について

この大会は、町外からも参加がありますので、町内皆様のご参加も多数お待ちしております。



上勝町木造住宅耐震化促進事業

あなたの住まいの耐震化を支援します。

南海地震等に備えて、建物の倒壊や家具の転倒から身を守るために建物の耐震性の確保が必要です。大震災の教訓を生かし、迫り来る南海地震に備えましょう。



木造住宅耐震診断支援事業

○耐震診断とは

建物が地震に対してどの程度耐えられるかを総合的に判断するものです。耐震診断員（建築士）が地盤や基礎、建物の形状、壁の強さや配置、劣化度などについて現地調査を行い、上部構造の評価を数値で表します。

評 点	判 定	評 点	判 定
評点0.7未満	倒壊する可能性が高い	評点1.0以上 1.5未満	一応倒壊しない
評点0.7以上 1.0未満	倒壊する可能性がある		倒壊しない
		評点1.5以上	

○対象要件

平成12年5月31日以前に着工した3階建てまでの木造住宅で現在居住しているもの

○自己負担 1戸あたり3,000円

○募集戸数 10戸

木造住宅耐震改修支援事業

○耐震改修とは

地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、建物の基礎や壁の補強、劣化箇所の取替えなどの改修を行う工事です。

地震に強い住まいにして、家族もガッチリ守りたい方におすすめです。

○対象要件

- ・平成12年5月31日以前に着工で、耐震診断を受けた住宅で評点が0.7未満と判定された木造住宅
- ・過去に耐震改修、安全・安心なリフォーム支援の補助金を受けていないこと
- ・徳島県木造住宅耐震改修施工者として、徳島県に登録されている者が施工すること
- ・交付決定後に事業に着手し、平成28年3月15日までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること

○対象工事

- ・改修後の評点が1.0以上となる耐震改修工事
- ・高さが1.5m以上の固定されていない家具について、全てを固定する工事

○補助金 耐震改修にかかる工事費用の2/3以内で最高60万円まで

○耐震化工事検査員の派遣（無料）

耐震診断員が実施した診断結果や改修工事の計画内容の書類審査、工事の現地検査や書類審査を検査員が第三者として確認します。

○耐震改修促進税制

評点1.0以上の耐震改修工事を行うと、所得税の特別控除、固定資産税の減税措置が受けられる場合があります。

○募集戸数 1戸

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

○安全・安心なリフォームとは

簡易な耐震化工事と併せて行うリフォームの費用について補助します。
あまり費用をかけずに、命だけは守る部分的な耐震補強を行いたい方におすすめです。

○対象要件

- ・平成12年5月31日以前に着工で、耐震診断を受けた住宅で評点が1.0未満と判定された木造住宅で工事費が20万円（税込み）以上であること
- ・過去に耐震改修、安全・安心なリフォーム支援の補助金を受けていないこと
- ・県内の建設業者等が施工すること
- ・交付決定後に事業に着手し、平成28年3月15日までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること

○対象耐震改修工事（簡易な耐震化工事）

①は必ず、②～④はうち一つ以上を必ず実施してください。

- ① 高さ1.5m以上の家具を固定（必須）
- ② 改修前と比較して改修後の評点を向上させる耐震補強工事
ただし、持家は評点0.7以上、貸家は評点1.0以上とするものに限る
- ③ 耐震ベッド又は耐震シェルターを設置する工事
- ④ 一部屋補強等の②～③に相当する工事
（リフォーム工事：任意）
- ⑤ 省エネルギー性能の向上に資すると認められる工事（太陽光発電など）
- ⑥ バリアフリー化に資すると認められる工事（手すり設置など）
- ⑦ 地震時に倒壊する恐れのあるコンクリートブロック塀等の撤去

○補助金

耐震改修にかかる工事費用の1/2以内で最高40万円を県が補助＋工事費用の1/4以内で最高10万円を町が補助し、合計で最高50万円まで

○耐震化工事検査員の派遣（無料）

耐震診断員が実施した診断結果や耐震化工事の計画内容の書類審査、工事の現地検査や書類審査を検査員が第三者として確認します。

○募集戸数 2戸



住宅の住替え支援事業

○住宅の住替え支援とは

耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除去費用を補助します。

○対象要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工で、耐震診断を受けた住宅で評点が0.7未満と判定された木造住宅
- ・現在、居住している住宅（住宅の全てを除去する工事に要する経費）
- ・建設業の許可又は解体工事業に登録している者が行うこと
- ・過去に耐震改修、安全・安心なリフォーム支援の補助金を受けていないこと
- ・交付決定後に事業に着手し、平成28年3月15日までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること

○補助金 除去費用の2/5以内で最高30万円まで

○耐震化工事検査員の派遣（無料）

耐震診断員が実施した診断結果や除去工事の計画内容の書類審査、工事の現地検査や書類審査を検査員が第三者として確認します。

○募集戸数 1戸

○募集期間 平成27年12月28日(月)まで（募集件数になり次第、受付を終了します。）

○申込先 上勝町役場 建設課 関係書類につきましては、役場建設課へお問い合わせください。 ☎ 46-0111 | P050-3438-8071

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成27年7月31日」となっている濃いクリーム色（黄色）の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に市町村担当課から、**有効期限 平成28年7月31日**と記載された新しい被保険者証【みどり色】をお届けします。

平成27年8月1日から平成28年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成26年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 28 年 7 月 31 日

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 年 月 日	
被保険者番号	
被保険者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号及び印	□□□□□□□□ □

新しい被保険者証の有効期限は
平成28年7月31日
になっています。



医療機関に出かける前
にご確認ください！

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限 平成28年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項	
保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。	
備考	
※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
1	私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2	私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3	私は、臓器を提供しません。
◀ 1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。▶ 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 〔特記欄：〕	
署名年月日：	年 月 日
本人署名（自筆）：	
家族署名（自筆）：	

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中から**ひとつ**選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成27年7月31日」となっています。

平成26年度の認定証をお持ちの方で平成27年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※平成27年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせを被保険者の皆さんにお送りします。

平成27年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

また、窓口払いの方には、納付書をお送りしますので、金融機関で納入くださるようお願いいたします。

平成27年
8月から



一定以上の所得のある方は、 介護保険のサービスを利用した時の 負担割合が2割になります

利用者負担について、これまでは所得にかかわらず一律にサービス費の1割としていましたが、団塊の世代の方が皆75歳以上となる2025年以降にも持続可能な制度とするため、65歳以上の方（第1号被保険者）のうち、一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただくこととなります。

Q 2割負担になるのはどういう人ですか？

A 65歳以上の方で、合計所得金額※₁が160万円以上の方です（単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上）※₂。

ただし、合計所得金額※₁が160万円以上であっても、実際の収入が280万円に満たないケースや65歳以上の方が2人以上いる世帯※₃で収入が低いケースがあることを考慮し、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額※₄」の合計が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担になります。

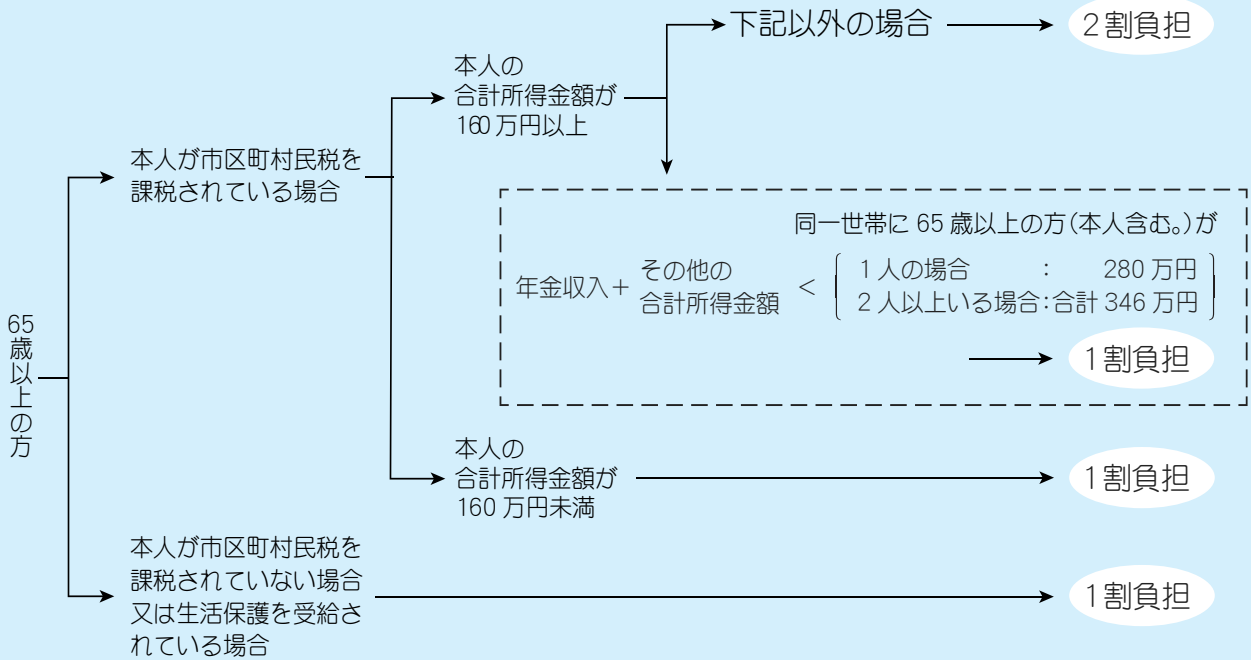
※1 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。

※2 これは、65歳以上の方のうち所得が上位20%（全国平均）に該当する水準です。実際に影響を受けるのは介護サービスを利用されている方ですが、これは在宅サービス利用者のうち15%程度、特別養護老人ホーム入所者の5%程度と推計されます。

※3 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯を指します。

※4 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

〈利用者負担の判定の流れ〉



Q いつから2割になるのですか？

A 平成27年8月1日以降にサービスをご利用されたときからです。

Q 1割負担から2割負担になった人は、全員月々の負担が2倍になるのですか？

A 月々の利用者負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費が支給されますので、全ての方の負担が2倍になるわけではありません。

Q どうやって自分の負担割合を知ることができるのですか？

A 要介護・要支援認定を受けた方は、毎年7月頃に、利用者負担が1割の方も2割の方も、上勝町から負担割合が記された証（負担割合証）を交付します。

この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。

※負担割合証はイメージです。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
被 保 険 者	番 号
	住 所
	フリガナ
	氏 名
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

障害基礎年金等を受けている方の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、お住まいの市町村役場国民年金担当窓口へ7月末までに提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙と一緒に送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届(障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図)と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる方については、加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の記載をしていただく必要があります。

※平成27年1月2日以降に他市町村から転入した方は、平成27年1月1日現在、住民票がある市町村で発行される平成26年分の所得に関する証明を添付してください。

※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」をご提出してください。



「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺”や “個人情報詐欺”にご注意ください！

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずコールセンターにお電話ください。

専用電話窓口（コールセンター） **0120-818211**
受付時間 8時30分～21時

警察相談専用電話 **#9110** または最寄りの警察署まで

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります

平成27年10月から、

皆さまの住民票の住所に、個人番号の通知カードが、簡易書留で届きます。

また、個人番号カードは、申請することにより、平成28年1月から無料で交付されます。

個人番号の通知カードを、確実にお受け取りいただくために、今のお住まいと住民票の住所が異なっていないか、ご確認をお願いします。



愛称:マイナちゃん

Q 通知カードって？

A ひとりに一枚、あなたの個人番号をお知らせするカードです。個人番号カードを持つことを希望されない方は、この通知カードを大切に保管してください。

Q 個人番号カードって？使い道は？

A 平成29年7月から開始される、行政機関等での各種手続きを行おうとする様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。オンライン申請に利用できます。

Q 通知カードと個人番号カードの違いは？

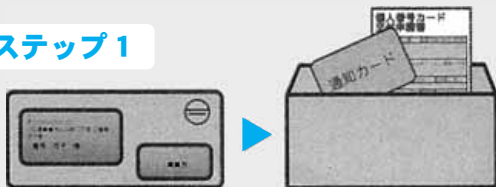
A 通知カードは、番号を証明することのみに利用でき、個人番号カードは、番号を証明すること、及び本人確認の際の身分を証明する書類として利用することができます。

Q 個人番号カードの受け取り方法は？

A 個人番号カードを持つためには、申請する必要があります。

個人番号カードの申請方法

ステップ1



平成27年10月以降、住民票の住所に、ひとりに一つ、個人番号の通知カードが簡易書留で届きます。

ステップ2



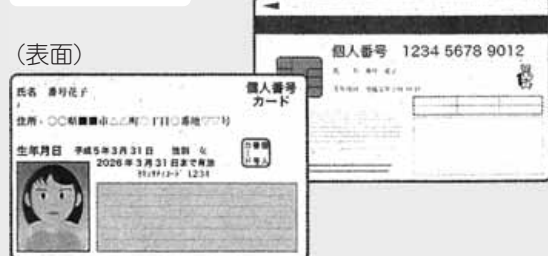
同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函します。

ステップ3



平成28年1月以降、はがきで、個人番号カード交付通知書が送られてきますので、個人番号の通知カードと運転免許証などの本人確認書類を持って、役場住民課へお越しください。

ステップ4



住民課窓口で、暗証番号を設定していただき、本人確認の上、個人番号カードが交付されます。

◆マイナンバー(社会保障・税番号)制度のコールセンター

マイナンバー制度のコールセンターが開設されています。マイナンバー制度のお問合せは

0570-20-0178

平日 9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)
*ナビダイヤルは通信料がかかります。

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

～第10回特別弔慰金～のご案内

このたび、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、改めて第10回特別弔慰金が支給されることになりました。平成二十七年四月一日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、受給権が発生し次の最先順位のご遺族お一人に支給されます。

なお、支給順位を同じくする遺族が存在する場合は、代表者一名が請求し、他の権利者からは同意書に署名して提出していただきます。同意書等の請求に関する書類は、親族の状況により、異なりますので、役場住民課へご相談ください。（窓口での混雑を避けるため、ご来庁の際は事前に連絡いただきますようお願いいたします。）また、一度で手続きが終了しない場合が多々ありますので、あらかじめご理解願います。請求期限は平成三十年四月二日までですが、手続き完了後、国債をお渡しするまで一年程度かかる場合がありますので、ご了承ください。

○受給権利者の順位

戦没者等の死亡当時のご遺族で

①平成二十七年四月一日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子（戦没者等の死亡当時の胎児も含む）

③戦没者等の二親等内（兄弟姉妹等）の親族

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記①～③以外の戦没者等の三親等内（甥、姪等）の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有している方に限ります。

※戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

○支給内容

今回▼年額五万円、五年償還の記

名国債五年ごとに二回交付
前回▼年額四万円、十年償還の記

名国債十年ごとに一回交付

○請求の際にお持ちいただくもの

(一)本人確認のできるもの
運転免許証、健康保険証等

(二)請求者の印鑑
シャチハタ不可、ふちの欠けていないもの

●問合せ 住民課

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

■参加費

10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き料等は含まれておりません。

※参加費は燃料費の高騰、円安等の事情により値上げする場合があります。

■参加資格

①戦没者の遺児

②本事業は、今回実施する地域（実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む）以外の方は参加できません。

■お問い合わせ

一般財団法人 徳島県遺族会 徳島市雑賀町東開21番地1
（徳島県護国神社内）

TEL 088-636-3212 FAX 088-636-3213

■実施地域

旧ソ連、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、中国、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、ミャンマー、フィリピン、洋上慰霊、マーシャル・ギルバート諸島（特定地域）

知って安心!

食品表示



食品表示には、食品の安全性を判断するための重要な情報がつまっています。正しい知識を身につけ、より安全で健全な食生活の実現に役立てましょう。

食品表示を確認しましょう

お店で売られている食品には、食品表示が義務づけられています。食品によって内容は異なりますが、表示を見れば原産地や原材料、賞味・消費期限、食品添加物、アレルギー物質や遺伝子組み換え物質の使用状況など、安全な食品を選択するために必要な情報をすることができます。

賞味期限と消費期限の違い

賞味期限

おいしく食べることができる期限のこと。期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではない。

消費期限

安全に食べることができる期限のこと。期限を過ぎたら食べないほうがいい。

消費期限は、開封前かつ表示された保存方法による期限です。一度開封した食品は表示に関わらず早めに食べるようにしましょう。

★食品表示を賢く活用

有機農作物

種付け前の一定期間以上及び栽培中に無農薬、無化学肥料で栽培するなどのルールに従って生産された農作物のことで有機JASマークがつけられています。



誤解しやすい表示に注意

例えば「ゼロ」「ノン」と表示されていてもその成分がまったくないとは限りません。そのような目立つ表示だけでなく、原材料や栄養成分表示などもきちんと確認するようにしましょう。

トクホを賢く活用しよう

トクホとは特定保健用食品のことで、健康の維持増進に役立つことが認められている食品です。ただし病気を治す医療品ではなく食品であることを理解して賢く活用しましょう。



くらしのサポーター募集中!!

行政から発信される消費者情報を周りの消費者（家族、友人、近所や職場など）に広めたり、周りの消費者の相談を行政につなぐなどのボランティア活動をする18歳以上の方と団体を募集しています。

問合せ先 徳島県消費者情報センター（都築、林）

☎088-623-0612

ホームページ <http://www.pref.tokushima.jp/shohi>

（休所日 水曜日・祝日・年末年始）

※徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

平成
27年度

「狩猟免許試験」初心者講習会案内について

平成27年度徳島県が実施する「狩猟免許試験」の為の事前講習会です。

1. 主催 一般社団法人 徳島県猟友会

2. 講習会日程 (郵便、もしくはFAXで申し込んでください) ※申込書は役場産業課にあります。

種類	日時(予定)	場所	備考
わな 猟	8月1日(土) 10:00~16:00	池田総合体育館 三好市池田町マチ2551-1 ☎0883-82-5755	定員 50名 申込締切日 7月23日(木)
	8月2日(日) 10:00~16:00	桑野公民館 阿南市山口町内田150-1 ☎0884-26-1644	定員 50名 申込締切日 7月23日(木)
	8月8日(土) 10:00~16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088-623-1617	定員 50名 申込締切日 7月23日(木)
	12月26日(土) 10:00~16:00		定員 50名 締切厳守 申込 11月2日(月)から 12月17日(木)まで
第1種銃猟 (散弾銃)	8月9日(日) 10:00~16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088-623-1617	定員 50名 申込締切日 7月23日(木)
第2種銃猟 (空気銃)	12月27日(日) 10:00~16:00		定員 50名 締切厳守 申込 11月2日(月)から 12月17日(木)まで

3. 講習会についてのお問い合わせ先

一般社団法人 徳島県猟友会事務局 徳島市南仲之町4丁目18番地
TEL 088-623-1617 FAX 088-623-1618

申込多数の場合は、先着順 定員数で締め切ります。 **締め切り厳守**
講習会場によっては、駐車場がない場合があります。

4. 講習費用について

講習費用は、**6,500円** (講習費・テキスト代等)
申込みいただいた方に、振込用紙を送付します。当日受付はいたしません。
※講習は、10:00~16:00を予定していますが、場合によっては、昼休みを取れないことがありますので、各自お弁当を用意してください。



5. 狩猟免許試験日 申請締切日があります。お問い合わせ下さい。

平成27年7月26日(日)、8月23日(日)、平成28年1月17日(日)

試験受付・お問い合わせ先 徳島庁舎 徳島市新蔵町1丁目 ☎088-626-8583

★ 少年相談窓口のご案内 ★

少年の非行や問題行動(家出、いじめ等)、家庭、学校での様々な悩み等について相談することができます。

* ヤングテレホン ☎088-625-8900

* いじめホットライン ☎088-623-7324

* サンデー親子相談室(場所:警察本部) 7月5日(日) 10時~16時、8月2日(日) 10時~16時



青少年の非行・被害防止全国強調月間について

我が国は少子高齢化が急速に進行する中で、情報化・国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしている。

青少年をめぐっては、平成二十六年の刑法犯少年の検挙人員は十一年連続で減少しているものの、人口比では成人と比べ引き続き高い水準にあり、少年による凶悪事件も後を絶たない。

また、児童虐待事件や児童ポルノ事件の被害児童数が過去最多となり、さらにスマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透するなど、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、青少年が危険ドラッグ等の違法・有害情報に接触する危険性が増大しているほか、インターネットを利用して青少年がストーカーやいわゆる「リベンジポルノ」、児童ポルノ事犯等の犯罪被害やトラブルに遭う事例が絶えないなど、

青少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況となっている。

次代を担う青少年の育成は、国民全体に課せられた責務であり、国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが必要である。

このため、七月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、国民が理解を深め、さらに、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施する。

・期間
平成二十七年七月一日(水)から同月三十一日(金)までの一か月間

・重点課題
一、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防

止対策の推進

- 二、有害環境への適切な対応
- 三、薬物乱用対策の推進
- 四、不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 五、再非行（犯罪）の防止
- 六、いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- 七、青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

内閣府

第三十八回

「防ごう！少年非行」

県民総ぐるみ運動の実施について

・スローガン
「担い手はキミたちだ!!
誰もが輝く
とくしまづくり」

徳島の未来を担う青少年が豊かな人間性や社会性を身につけ、「自立した大人」として成長し、いきいきと活躍することは、県民すべての願いである。

・期間

平成二十七年七月一日(水)から八月三十一日(月)

徳島県青少年対策本部



平成27年度 徳島県警察職員採用試験案内

試験名	受験資格 (年齢は平成28年4月1日現在)	試験案内申込書 配布開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
警察官 B (男性)	昭和60年4月2日(30歳)から平成10年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成28年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7月3日(金)	8月6日(木) ～ 8月27日(木)	10月18日(日)	11月中旬	11月下旬
警察官 B (女性)						
高等学校 卒業程度 (警察事務)	平成6年4月2日(21歳)から平成10年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成28年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7月3日(金)	8月6日(木) ～ 8月24日(月)	9月27日(日)	10月下旬	11月中旬

- ※試験を実施する職種、採用予定人員、試験内容等の詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。
- ※「高等学校卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。
- ※インターネットによる申込み（電子申請）の受付期間は上記の受付期間より短くなるほか、試験日程については変更される場合がありますので、それぞれの試験案内で確認してください。



君の決意が国の力に！

DEFENSE JAPAN



平和のために	災害への対応	世界への貢献	国民と自衛隊
自衛隊の主たる任務は、我が国に対する侵略を未然に防止するとともに、万一侵略を受けた場合に排除することです。自衛官は「国の防衛」に直接携わります。	国内における風水害・噴火・地震などの自然災害や火災・海難・航空機事故などの際の災害救助活動、医療設備の整っていない離島からの緊急患者輸送、山や海での遭難者の救出などの「災害派遣」に携わります。	国際平和のための努力及び国際協力の推進に寄与するため、世界各地で積極的に国連平和維持活動（PKO）や人道的な国際救援活動に参加したり、海外における大規模な災害に際しての国際緊急援助活動を主体的・積極的に取り組んでいます。	自衛隊は他にも、不発弾の処理、国体やマラソン大会の協力、総理大臣・外人要人の政府専用機での輸送、海上自衛隊の砕氷艦「しらせ」による南極観測支援等を実施しています。また、国民のより一層の信頼と協力を得るため、様々な広報活動も実施しています。

陸上自衛隊	人々の一番近くで平和と安全を守る誇り 14万人を超える隊員が日本の平和と独立を維持するべく、日夜任務に励んでいます。万一、国土への侵略があった場合には、防衛の中心的な役割を担います。
海上自衛隊	豊かな島国日本が有する防衛の要として 海洋国家である日本の国土防衛の最前線で活躍し、平素から我が国の安全保障に影響を及ぼす事態に適切に対処するとともに、生命線である海上交通の安全確保に努めています。
航空自衛隊	脅威を未然に防く大空の精鋭 航空作戦は、戦況の優劣を大きく左右する重要なミッションです。日本の領域を侵犯する航空機や弾道ミサイルなど、空からの脅威を未然に防ぎます。



自衛官候補生	任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための制度です。各種教育訓練や職務を通じた技術の習得のほか、再就職に向け必要な資格の取得など、希望に合わせたキャリアプランが描けます。	賞 与：年2回（6月、12月） 昇 給：年1回 勤務地：各都道府県の駐屯地または基地など 勤務時間：8:15～17:00 休 日 等：週休2日制、祝日 年末年始、夏季休暇 年次有給休暇 保険：団体生命保険 生命共済 団体傷害保険 火災保険など
	手当：126,900円 任用一時金：176,000（2士任官後支給） 2士任官後161,600円任期を満了した際には、2年間の勤務で約55万円（陸自）、3年間の勤務で約90万円（海、空自）、2任期目で約139～144万円支給されます。	
一般曹候補生	部隊の中核となる自衛官を養成する制度です。入隊後、教育課程や部隊勤務で知識や経験を積み、2年9ヵ月以降、選考により曹へ昇任します。基礎知識はもちろん専門的な技能までじっくりと着実に身に付けながら自分のペースで成長することができます。	
	初任給：161,600円	

募集種目	資 格	受付締切日	試 験 日	合 格 発 表	試 験 科 目
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	合格発表は試験日にお知らせします。	筆記試験（国語、数学及び社会） 口述試験、適性検査、身体検査
一般曹候補生		9月8日(火)	9月18・19日の指定する1日	1次：10月2日(金) 最終：11月13日(金)	1次：筆記試験及び適正試験 2次：口述試験及び身体検査

お問い合わせ

自衛隊徳島地方協力本部阿南地域事務所
☎0884(22)6981



※資料請求、手続きの要領、試験についての相談などご連絡いただければ詳しい内容を説明に伺います。



町民の詩歌

俳句

会議中つばめ飛び込み大騒ぎ
 離れ住む子らにちまきのクール便
 孫の部屋五月の風を入れておき
 夜の棚田やまびことなる蛙の音
 大空にとぶ跡つけてつばめさん
 花びらを空に舞い上げ青嵐
 梅雨寒に衿たて散歩急ぎ足
 雨傘も壊して通る青嵐
 一羽来て白さぎ休む松の枝
 梅雨冷や友を誘いて喫茶店
 梅雨晴れやぞめきが送る霊柩車

弘子 詩江 恵美子 美代子 善男 恭子 ヤスエ 米子 周泉

短歌

ほととぎす若葉しげれる山里に啼く一声は哀愁を呼ぶ
 ふつくらと美味しく煮ると孫嫁は喜びくれぬ青きそら豆
 眠られずページ捲るは先輩の短歌の数々領きてよむ
 ホトトギス胸のおくには何かあるそつと抑えてくつとつて来たか
 ごめんなさいお昼寝中にお邪魔して五月の風は礼儀正しい
 年寄りて守りきれざる田や畑に草茂りをり背丈より高く
 咲きみだれすだちの花のこの香り気付かぬうちに季うつりゆく
 不揃いの折鶴なれど真心をこめて平和を祈りておりぬ
 花の季忘れたるがに葉ざくらは風誘い来て夏訪れぬ
 深緑の光のささやき風の声この静けさよ平和の中に

恵美子 たみ江 ヨリ子 節子 秀策 美恵子 茂美 米子 三都 あや子

詩

古いお話して恐縮ですが、昭和十七年三月徳島第一班
 徴用工として大坂海軍航器第一製作所に入社 毎日ふなれな
 難解作業 上からは毎度叱咤され そんななかにも奈良
 若草山の花見にお休み頂き 今日一日限りの 極楽と職場の
 皆さんと語りあい明日はいずこの戦場ぞ 桜と共に散るさくら
 その多くの皆さんは後に軍人として陸に海に参戦現在何時も思ふ
 若草山でのあの人あの顔一生忘れないそして平和を
 多くの皆さんは二度と古里の花を見ることが出来なかつたのです
 花も人と共に咲き世にない泣き笑ふなり

私も陸軍航空戦隊に

信一



紫陽花（八重地）

戸籍の窓口

平成27.6.1現在
前月比

人口 1,709人(△2)
男 812人(△1)
女 897人(△1)
世帯数 831戸(△1)

高齢化率 51.61%

正木 556人(2) 253戸(3)
傍示 298人(△4) 139戸(△3)
福原 241人(0) 124戸(0)
生実 281人(0) 139戸(0)
旭 333人(0) 176戸(△1)

こんにちは赤ちゃん

百野大地さん } てっ
あゆみさん } 哲さん(福原)
橋本直也さん } はるき
千穂さん } 陽輝さん(旭)

つつしんでご冥福をお祈りします

横畠ユキ子さん 98歳(福原)

ありがとうございました

彩保育園 (敬称略)

品名	住所	氏名
いちご狩り体験	勝浦町	山西貴司、みどり
田植え お手伝い	正木	竹内通雄
	正木	長岡哲子
	正木	本田ヤスエ
	正木	片山美代子
	正木	森本米子
	正木	大栗松子
	正木	長丸節子
	正木	川上フサ子
	福原	福本和子

平成27年 5月の視察来町者数

11件 120名

さをり織り体験教室開催します!

- と き** 7月21日(火) 13時30分から15時30分まで
- と ころ** 介護予防活動センターひだまり(上勝町福原字下日浦94-4)
- 参加方法** 事前予約が必要です(ひだまりまでご連絡ください)
- 受付人数** 4名まで(さをり織り機の数による)
- 参加費** 2,000円(65歳以上は無料)
- 内 容** まずはさをり織り機の使い方に慣れましょう!
そして最初の作品としてオリジナルの「コースター」
を作ってみましょう!
誰でも簡単に出来る体験です。お気軽にお申込みく
ださい!

予約・問い合わせ先

ひだまり ☎44-6080 IP 050-3438-9545

一般廃棄物運搬支援事業

平成27年7月日程

6日(月)	正木地区	8日(水)	福原地区
7日(火)	傍示地区	9日(木)	田野々地区
8日(水)	八重地地区	10日(金)	生実地区
	市宇地区		

当日ご不在やごみのない場合、もしくは粗大ごみのある時はゼロ・ウェイストアカデミー(☎44-6080)までご連絡をお願いします。

インターネット及びCATV・IP電話サービスの 入会・お問い合わせ窓口

故障かな?と思ったら下記までお問い合わせください。

NTTビジネスソリューションズ株式会社 四国支店 地域情報センタ

0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 9時~17時(平日)

夜間救急当番表

平日 18時~翌朝9時 休日 19時~翌朝9時

日 時	救急病院名	日 時	救急病院名	日 時	救急病院名
7月2日(木)	勝浦病院	7月14日(火)	勝浦病院	7月26日(日)	勝浦病院
7月4日(土)	勝浦病院	7月16日(木)	勝浦病院	7月28日(火)	上勝町診療所
7月6日(月)	上勝町診療所	7月18日(土)	勝浦病院	7月30日(木)	勝浦病院
7月8日(水)	勝浦病院	7月20日(月)	勝浦病院	8月1日(土)	勝浦病院
7月10日(金)	勝浦病院	7月22日(水)	勝浦病院	8月3日(月)	上勝町診療所
7月12日(日)	勝浦病院	7月24日(金)	勝浦病院	8月5日(水)	勝浦病院